



こんにちは 加藤ひろし です

第97号

私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

くらしや区政のご相談
お気軽にお電話ください

3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索！

区議団 2018年度国保料大幅値上げストップし 一人1万円の引き下げを求め「申し入れ」



斉藤副区長（中央）に「申し入れ」を手渡す、議員団。
左から志村・おぐり議員、斉藤副区長 奥村・加藤議員
（副区長室にて、12月19日）

来年4月から、国民健康保険の制度が変わり、財政運営の主体が、区市町村から都道府県になります。これにより、加入者が払う保険料が、大幅に上がる危険性があることが明らかになりました。

日本共産党中央区議団は、12月19日、国民健康保険料の大幅な値上げをストップし、引き下げを求める申し入れを、斉藤副区長に手渡し、引き下げを求めました。

「申し入れ」の全文を紹介します。なお中見出しなどについては加藤が編集しました。

中央区長 矢田 美英 様
2017年12月19日
日本共産党中央区議会議員団

**来年度の国民健康保険料の大幅値上げに
反対し、引き下げを求める申し入れ**

来年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、都議会でも国民健康保険に関する条例が可決されましたが、これらの条例は、全国的に来年4月から実施される国保制度見直しに対応する東京都市国保運営方針案に基づくものです。

国は、制度見直しを機に、区市町村が国保料、国保税軽減のために行っている一般会計からの繰り入れをなくし、徴収強化を進めるよう求めており、都条例も運営方針案も、国の方針どおりのものです。

都の運営方針では、社会保障である国民健康保険制度を「被保険者間の相互扶助」と位置づけ、区市町村の保険料軽減のための法定外繰入を「赤字」と規定し、「段階的、計画的に解消」するための「目標年次」の設定を求め、保険料の値上げを迫る内容となっています。

しかし一般会計からの繰り入れをなくすようなことをしたら、いまでも重い負担となっている保険料のさらなる大幅値上げにつながり、多くの都民、区民の生活破壊を招くことは明らかです。

（裏面に続く）

築地市場移転反対・現在地で再整備を

日本共産党中央区議団ニュース

2017年12月下旬号 中央区築地1-1-1
電話3546-5563, FAX3546-9570

中央区のモデルケース（2017年と2018年の比較）

★年金収入 300万円 65才以上 一人暮らしの場合

2017年	2018年	負担増	上昇率
18万8,121円	21万708円	2万2,587円	1.2倍

★給与収入 500万円 夫（42才）妻（41才）収入無し
小学生二人 4人家族の場合

2017年	2018年	負担増	上昇率
55万7,537円	66万637円	10万3,100円	1.18倍

一般会計の繰り入れがない場合、国の仮係数をもとにした都の試算では、都民一人あたり保険料15万2511円となり、2016年度11万8172円と比較して1.3倍、3万4339円もの値上げとなつています。中央区では一人あたり保険料は14万1094円から17万1592円に、1.2倍となる試算が示されています。

4人世帯10万円超の負担増

モデルケースでは、中央区で、年金収入300万円の65歳以上の1人暮らし高齢者の場合、2017年度18万8121円が、来年度には21万708円と2万2587円、1.2倍の値上げになります。また給与収入500万の夫（42歳）と妻（41歳・収入なし）と、小学生の子ども2人の4人世帯の

場合、2017年度55万7537円が、来年度には66万637円と10万3100円、1.18倍の値上げになります。（左上表参照）

払いたくても払えない
滞納世帯の増加

毎年繰り返される国保料の値上げで、「こんなに高いと生活できない」との悲鳴が上がっており、中央区の滞納世帯も2016年度で5928世帯、21.26%にのぼっています。今でも高くても払えない国保料のさらなる値上げは、被保険者にとって負担能力の限界を超え、深刻な事態を招きかねません。（左下表参照）

国民健康保険は、加入者の8割が所得の低い非正規労働者や無職者・年金生活者で占められているのに保険料は高いという構造的な問題を持っているもので、このような保険料負担を押し付けることは、国保制度を根底から崩しかねない事態を招くことにもなります。今こそ東京都も中央区も保険者として、あらゆる努力をして保険料の大幅値上げを抑え、軽減に踏み出すべきです。

都議会での審議の際、日本共産党都議団は、区長会、市長会や多くの都民が要望している、都の新たな責任にふさわしい独自の財政支援を東京都に求めましたが、知事はこたえる姿勢を示しませんでした。一方、保険料が急激に上昇

する場合の激変緩和措置については検討する旨の答弁がありました。が、それにとどまらず、子どもの多い世帯に対する負担軽減や子どもにかかる均等割保険料の軽減をはじめ、保険料の負担増にならないための都独自の財政支援を実施するよう、中央区からも東京都につよく求めるべきです。

国庫負担増・多子世帯軽減は急務

中央区議会におけるこの間の質疑で、「国庫負担、多子世帯への配慮、新たな財源措置や保険料負担軽減策の拡充などについて、かねてから、特別区としての国への要望や、全国市長会等を通じた要望の中でも上げている」との答弁があります。

よって、日本共産党中央区議団は、貴職に以下の点を申し入れます。

一人当たり国民健康保険料の経年変化

年 度	一人当たり保険料※
平成9年度 (1997)	80,524円
平成10年度 (1998)	78,828円
平成11年度 (1999)	82,706円
平成12年度 (2000)	82,409円
平成13年度 (2001)	83,294円
平成14年度 (2002)	83,073円
平成15年度 (2003)	85,970円
平成16年度 (2004)	86,085円
平成17年度 (2005)	90,326円
平成18年度 (2006)	93,589円
平成19年度 (2007)	94,742円
平成20年度 (2008)	103,808円
平成21年度 (2009)	103,184円
平成22年度 (2010)	103,080円
平成23年度 (2011)	105,060円
平成24年度 (2012)	106,062円
平成25年度 (2013)	109,422円
平成26年度 (2014)	113,952円
平成27年度 (2015)	114,725円
平成28年度 (2016)	122,094円

申し入れ項目

- 一、国保財政運営の主体となる東京都に対し、保険料負担軽減のための都独自の財政支出をするよう改めて申し入れること。
- 二、中央区としても、一般財源の繰り入れをはじめとしたあらゆる努力を行い、国保料を1人1万円引き下げること。
- 三、強権的な徴収強化、差し押さえはしないこと。また都に対し差し押さえ強化などのためのインセンティブはやめるよう申し入れること。
- 四、国に対し、国保料負担を引き下げるため国庫負担の抜本増をはじめ財政支出をするよう働きかけること。

以上

お詫び：前号でお知らせしました「ほっとプラザはるみ休止」の詳細については次回に紹介します。